令和２年第１回定例会（６月議会）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

令和２年６月１８日

農　林　水　産　部

目　　次

１　農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について［農林政策課］---------- 1

２　令和元年度の主要園芸品目の生産・販売実績について［園芸振興課］---------- 4

３　森林経営管理制度の進捗状況について［森林整備課］---------- 6

４　林内路網整備に関する年次報告について［森林整備課］---------- 8

１　農林水産業及び農山漁村に関する年次報告について

農林政策課

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づき、令和元年度の農林水産業及び農山漁村の動向並びにその振興に関し県が講じた施策を報告する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年３月11日施行）
（年次報告）
第８条　知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

１　農林水産業及び農山漁村の動向

(1) 概要

ア　農業分野

○　平成30年の農業産出額は1,843億円（全国19位）で、前年に比べて51億円増加（東北２位、全国３位）し、増加率は2.8％（東北2.3％増、全国2.4％減）と高い水準を維持。

○　部門別では、米が1,036億円で全体の56.2％を占めるものの、野菜308億円、果実72億円、花き31億円、畜産359億円となるなど、米以外の部門の合計は807億円となり、過去20年間で最高額。

イ　林業分野

○　平成30年の素材生産量は1,285千㎥で、前年対比101.4％となる一方、製材品出荷量は245千㎥と、全国的な需要の減少などにより前年対比87.8％に減少。

ウ　水産業分野

○　平成30年の海面漁業生産量は6,193トンで、前年対比103.5％となり、産出額は29億円、漁業協同組合員１人当たりの生産額は283万円と横ばい。

エ　農山漁村分野

○　令和元年度の農業・農村の有する多面的機能を維持するための共同活動の取組面積は97千ha（農振農用地面積の約65％）で、前年度から微減。

(2) トピックス（令和元年度の特徴的な動きを紹介）

○　「農林漁業振興臨時対策基金を活用した事業の成果」など32項目のトピックスを掲載（冊子：トピックス集　Ｐ91～124）。

２　農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

県が令和元年度に講じた施策について掲載（冊子：第２部　Ｐ125～144)。

(1) 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

○　農地中間管理機構による農地集積・集約化を促進し、1,195経営体に対して1,927haの農地を貸付。

○　国の農業次世代人材投資資金に加え、中年層を対象とした県独自のミドル就農給付金等の支援により、多様なルートや幅広い年齢層から225名の新規就農者を確保。

○　「秋田県農業労働力サポートセンター」を開設し、労務管理に関するセミナーを開催するとともに、ＪＡ無料職業紹介所の開設・運営を支援。

○　秋田県林業大学校において、専門性と実践力を高める研修を実施し、第４期研修生16名が県内の林業事業体等に就職。

(2) 複合型生産構造への転換の加速化

○　えだまめやねぎ、しいたけについて、日本一に向けて生産・販売対策を集中的に実施した結果、京浜中央市場でのえだまめの年間出荷量が初めて日本一となったほか、しいたけは、出荷量・販売額・販売単価で日本一となる初の三冠王を獲得。

○　メガ団地等は、令和元年度までに34団地の整備が完了し、能代市轟地区をはじめ、４団地で販売額１億円を達成。

○　「秋田牛」の生産基盤の強化を図るため、肉用牛の大規模団地の整備を支援し、秋田地区で70頭規模の繁殖牛舎が完成したほか、由利地区など４経営体で繁殖雌牛62頭及び肥育素牛241頭を導入。

○　キクの大規模経営において、ＬＥＤ電球を活用した開花調節や選花ロボットによる切り花調整など、生産から出荷までの機械化一貫体系の現地実証を実施。

(3) 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

○　極良食味新品種「秋系８２１」の生産から流通・販売対策、さらには情報発信の指針となる「秋田米新品種ブランド化戦略」を策定。

○　水稲と大豆の大規模経営において、耕起・代かきから収穫まで、自動操舵などの先端技術を体系的に組み合わせたスマート農業の現地実証を実施。

○　ほ場整備を59地区、806haで実施し、農業法人等への農地集積と農作業の効率化を図るとともに、戦略作物の品質や収量の向上に向け、地下かんがいシステムを727haで整備。

(4) 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

○　農産加工等による経営の多角化や生産能力の増強を図る農業法人に対し、取組に必要な機械・設備の導入を支援。

○　香港や台湾などをターゲットに、農業団体や民間企業と連携した輸出ルートの開拓に取り組み、りんごや秋田牛の輸出を拡大。

(5) 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

○　低層非住宅建築における木材利用を促進した結果、秋田スギ耐火部材が、秋田駅東口に建設された「秋田ノーザンゲートスクエア」で使用。
○　畜舎等の非住宅分野における県産材の利用を促進するため、秋田県立大学で秋田スギを活用した設計を実証。
○　木材の安定供給や森林施業の効率化を推進するため、林業専用道28路線を開設したほか、29台の高性能林業機械の導入を支援。

(6) つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

○　「全国豊かな海づくり大会」を開催し、天皇皇后両陛下ご臨席の下、若手漁業者による決意表明などの式典を行ったほか、様々な関連行事を通して、秋田の海が育む豊かな魚介類や漁村文化などの魅力を広く発信。
○　つくり育てる漁業を推進するため、「第７次栽培漁業基本計画」に基づき、水産振興センターを拠点に、マダイ・ヒラメ・トラフグ等の種苗生産を実施。
○　ブリの付加価値向上と安定出荷を目指し、養殖用いけすを活用した漁港内での蓄養殖試験を実施。

(7) 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

○　中山間地域において一定の所得を確保できるよう、「地域資源活用プラン」の策定を支援するとともに、30地域において、水田の畑地化や機械・施設の導入等を支援。
○　農山村が有する多面的機能を県民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山５０」認定地域（49地域）のうちの６地域において、企業や大学と地域が協働で行う保全活動等に対して支援。
○　「森林経営管理制度」の円滑な推進に向け、県内４か所に支援員を配置し、市町村の実情に応じたサポートを実施。

２　令和元年度の主要園芸品目の生産・販売実績について

園芸振興課

全般的に好天に恵まれたことやメガ団地等の整備が進んだことなどにより、えだまめやねぎ等の主要品目の出荷量は増加したものの、全国的に販売単価が低めに推移したことから、ＪＡ系統販売額は186億円となり前年度より約４億円減少した。

１　野菜

○　えだまめは、年々、作付けが増加傾向にあり、好天にも恵まれ、極早生から晩生まで安定した収穫量が確保できたことから、京浜中央市場での年間出荷量は、1,795ｔと前年より２割増加し、初めて年間日本一を獲得。

○　ねぎは、全県域で生産拡大が進み、系統販売額が４年連続で20億円を突破。京浜中央市場での夏秋ねぎ（７月～12月）の出荷量は、全国第２位とワンランクアップ。

２　果樹

○　夏期の高温干ばつの影響で、りんごはやや小玉傾向となり、出荷量・販売額が減少したものの、おうとうやももは高単価で取引されたことなどにより、果樹全体の系統販売額は前年より１割増加。

３　花き

○　全国的に豊作で供給過剰となり販売単価が低迷したものの、県オリジナル品種の推進やメガ団地の生産拡大等により、花き全体の系統販売額は５年連続で20億円を突破。

○　ダリアは、栽培技術アドバイザーによる若手栽培者への指導強化を図ってきており、販売額は４年連続で１億円を突破。

４　しいたけ

○　施設整備が進み、生産量が増大するとともに、年間を通じて安定出荷が可能となったことから、京浜中央市場での年間出荷量2,241ｔ、販売額26億3,700万円、販売単価1,177円/kgとなり、初の「販売三冠王」を獲得。

【参考１】ＪＡ系統販売額の推移

単位：百万円、％

品目＼年度	H27	H28	H29	H30	R１	R１/H27
野　　菜	10,991	11,156	9,997	11,118	10,415	95
果　　樹	2,131	2,302	1,952	2,048	2,248	105
花　　き	2,028	2,164	2,067	2,251	2,149	106
き　の　こ	3,628	3,788	3,500	3,563	3,778	104
計	18,778	19,409	17,516	18,981	18,591	99

※　表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

出典：秋田県ＪＡ青果物生産販売計画書

【参考２】日本一を目指す園芸品目のＪＡ系統販売額の推移

単位：百万円、％

品目＼年度	H27	H28	H29	H30	R１	R１/H27
えだまめ	1,319	1,342	1,246	1,307	1,277	97
ね　　ぎ	1,793	2,192	2,218	2,457	2,358	132
ダ　リ　ア	87	109	111	115	109	125
しいたけ	3,420	3,635	3,356	3,414	3,651	107

出典：秋田県ＪＡ青果物生産販売計画書

３　森林経営管理制度の進捗状況について

森林整備課

森林環境譲与税を主な財源として昨年度からスタートした森林経営管理制度について、市町村の進捗状況等を報告する。

１　令和元年度の県の取組

(1) 市町村への人的支援

森林経営管理支援センターを県内４か所に設置し、支援員を配置して助言等を実施した（林業研究研修センター、北秋田・秋田・平鹿地域振興局）。

(2) 市町村職員等の技術向上

制度の推進に向けた実務研修や、市町村の森林・林業行政を支援する地域林政アドバイザーの育成研修等を実施した。

(3) 森林情報基盤の整備

クラウド化した森林情報システム（森林ＧＩＳ）の運用を開始し、林地台帳連携機能等を追加した。

２　進捗状況別市町村数

項　　目	令和元年度実施	令和２年度目標
(1) 意向調査（森林所有者に経営管理の意向を確認）		
①　対象森林の把握・抽出	23	24
②　意向調査の実施	11	24
(2) 経営管理権集積計画（森林所有者から経営管理を受託）		
①　計画の作成・公告	2	15
(3) 森林整備		
①　経営管理実施権配分計画（民間事業者に経営管理を再委託）		
計画の作成・公告	0	2
②　市町村森林経営管理事業（自ら森林整備を実施）		
間伐等の施業実施	0	2

※　対象市町村数は、大潟村を除く24市町村

３　令和２年度の新たな取組等

これまでの取組に加え、市町村が森林整備を実行に移していけるよう、担当職員の専門性の向上と、林業関係者のマンパワー不足を補うための業務の効率化に向け、次の取組等を行う。

- 植栽から保育、伐採に至るまで、一連の施業に関する現地研修会の開催
- 現地での確認等が容易となるＧＰＳ機能付きタブレット端末の導入
- ドローンを活用した新たな森林調査手法の確立
- 航空レーザ計測等の先端技術の導入に向けた検討（譲与税の前倒し増額への対応）

【参考】森林経営管理制度のイメージ

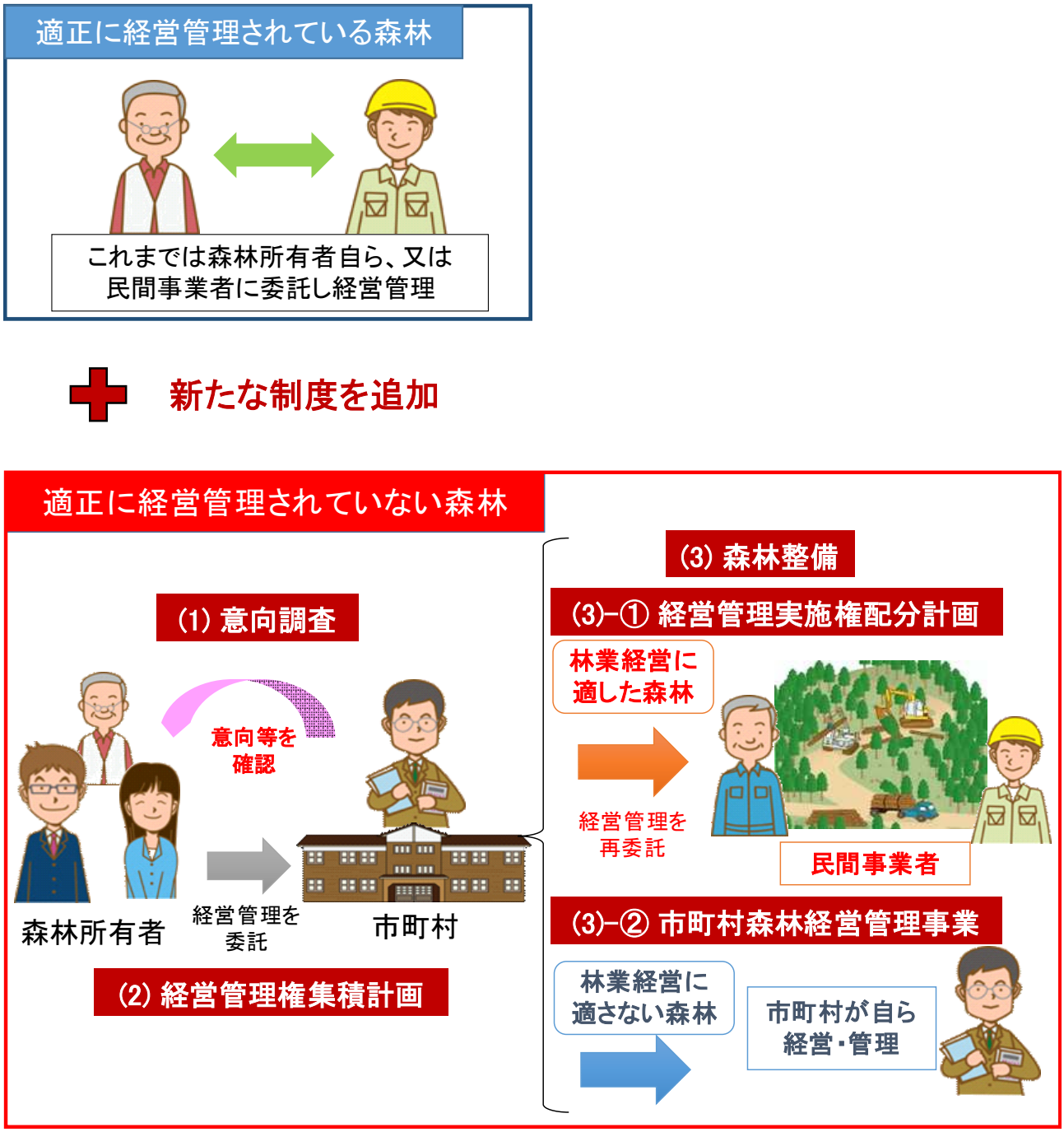

４　林内路網整備に関する年次報告について

森林整備課

「秋田県林内路網の整備の促進に関する条例」に基づき、林内路網整備に関し、県が講じた施策を報告する。

秋田県林内路網の整備の促進に関する条例（平成24年４月１日施行）
（年次報告）
第11条　知事は、毎年、林内路網の整備に関して講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するものとする。

１　林内路網の整備状況について

・　令和元年度に講じた施策により、林道（林道＋林業専用道）延長累計は、目標3,378kmに対して実績は3,067kmとなり、達成率は90.8％であった。
・　森林作業道等については、目標6,246kmに対して実績は8,669kmとなり、達成率は138.8％であった。

単位：km、％

区　　分	平成30年度まで	令和元年度	合　計	目標(令和元年度末)	達成率
林　　道	2,424.1	0.7	2,424.8	－	－
林業専用道	625.9	16.6	642.5	－	－
小　計	3,050.0	17.3	3,067.3	3,378.2	90.8
森林作業道	7,681.6	603.3	8,284.9	－	－
その他作業道	382.1	1.8	383.9	－	－
小　計	8,063.7	605.1	8,668.8	6,246.3	138.8
合　計	11,113.7	622.4	11,736.1	9,624.5	121.9

２　令和元年度に講じた施策について

(1) 林道
森林資源循環利用林道整備事業により、２路線について0.7kmを開設した。

(2) 林業専用道
高能率生産団地路網整備事業により、16路線について8.5km、林業成長産業化路網整備事業等により、12路線について8.1km、合計16.6kmを開設した。

(3) 森林作業道
造林補助事業及び合板・製材生産性強化対策事業等により、1,039路線について603.3kmを開設した。

(4) その他作業道
治山施設の管理用道路として、12路線について1.8kmを開設した。

【参考】

○　令和元年度に開設した主な林内路網

林道 峰浜線（八峰町）

林業専用道 大工焼山沢線（潟上市）

森林作業道 沼沢線（由利本荘市）

○　路網整備のイメージ図

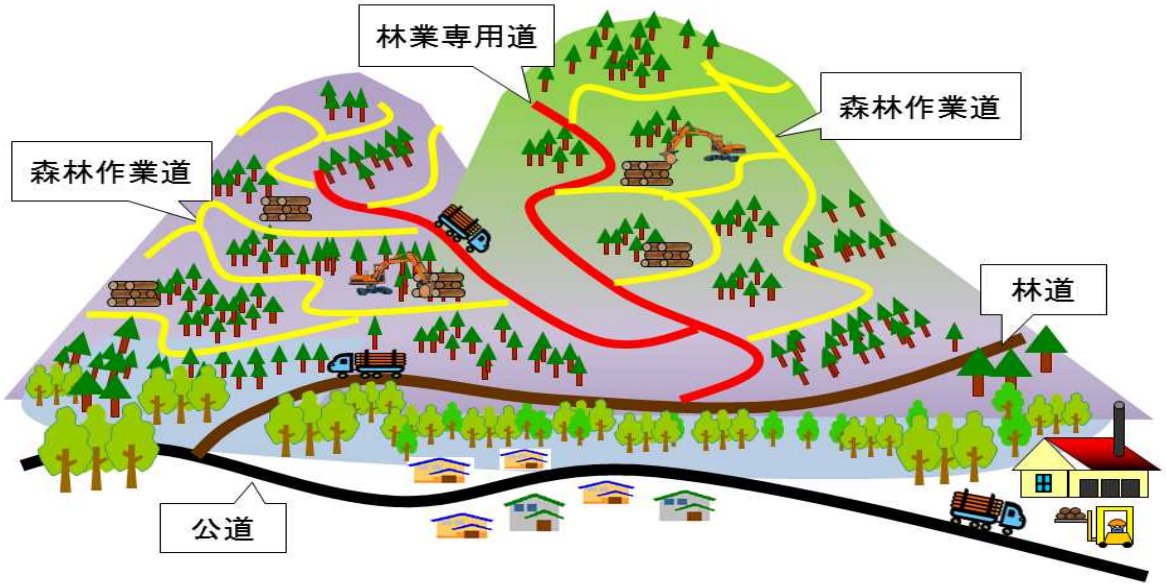

・林　　道：森林の管理や林産物の搬出のため森林内に開設する幹線道路で、大型車（20ｔ積み）の通行可能な自動車道。幅員3.6～7.0m
・林業専用道：林道を補完し、森林施業に供する道で、10ｔトラック等に応じた規格・構造を有するもの。幅員3.5m
・森林作業道：間伐などの森林整備や木材の集積・搬出のため継続的に用いられる道路で、地形に沿うことで作設費用を抑え、繰り返し使用に耐えられる丈夫なもの。幅員2.0～3.0m
・その他作業道：治山事業の管理道及び県営林経営事業の作業道等。幅員3.0～4.0m